

今号の主な記事

- ◇10月から住民基本台帳カード等の交付手数料が無料……………2面
- ◇来年4月入園の幼稚園児を募集……………3面
- ◇介護保険地域密着型サービスと生活機能評価について……………4面



介護予防に取り組む「元気アップ教室」で、会話を楽しみながら健康づくりをする皆さん。家庭でも続けられる簡単な筋力アップやバランス能力、体力の向上を図ります。また、栄養士がバランスのよい食事や簡単にできる食事の作り方も説明します

市は、高齢者の尊厳を大切にしつつ、高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう、高齢者福祉施策の充実に取り組んでいます。

高齢者の生活や介護の支援を行う制度として介護保険制度があります。が、介護保険制度以外で実施している高齢者に関する主な福祉サービスを紹介します。

問合せは高齢福祉グループ(0798・35・3077)へ。□印の事業については各地域の民生委員へ。

いきいきといつまでも健やかに 知っておきたい高齢者福祉サービス

いつまでもお元気に

○100歳を迎えられる人への祝福

長寿と健康を祝い、100歳を迎えられる人(明治41年1月1日から42年3月31日までに生まれ、8月1日現在、市内に住民登録または外国人登録をしている人)に9月中旬に記念品を贈ります。

○はり・きゆう・マッサージ

補助券の交付

4月1日現在、市内に住民登録または外国人登録をしている70歳以上の人に「はり・きゆう・マッサージ補助券(5枚つづり)を交付しています。1人につき年度中に1回申請できます。

「指定施術所」で健康保険適用外の施術を受けるときに補助券を提示することで、補助券1枚につき1回1000円を補助します。

見守りが必要な人に

緊急通報救助機器の貸与

在宅での生活が不安な高齢者を対象に、万が一のときに緊急用のボタンを押すと、24時間体制の緊急通報救助ステーションに連絡ができる「緊急通報救助機器」を設置します。

利用料は、市民税所得割課税者は月3800円(市民税所得割非課税・生活保護受給者は無料)。

○認知症高齢者を介護する

家族への支援サービス

(位置探索システム専用端末機の貸出)

認知症などにより、はいかい行動のある高齢者などを介護している家族に、センターに問合せをすると居場所を検索できる「位置探索システム専用端末機」を貸し出します。

基本使用料(月額)2247円。利用者が属する世帯の全員が市民税非課税の場合は免除)とはにかい検送料(1回189円)が必要です。

○配食サービス

身体的・精神的な機能の低下などにより、買物や炊事が困難な高齢者に、週6日を限度に配食サービス(昼食)を行っています。

利用料は一食500円。

快適な住まいで暮らすために

住宅改修費の助成

日常生活上の不便を軽減し住環境を改善するため、便所、浴室などの改修工事をする場合に、工事費の一部を助成します。

介護保険の要介護認定または要支援認定を受けた人(所得制限あり)が対象です。

介護保険制度の住宅改修費と合わせて100万円を限度に助成します(各改修箇所ごとに対象工事の限度額あり。また課税状況に応じて対象工事費の助成率が異なります)。

工事着工前に必ず相談してください。

市長からのメッセージ 人に優しいまちに



知 9月の敬老月間にあたり、改めて今日の社会を築いてこられた高齢者の皆さんに心から感謝申し上げます。これからも皆さんの豊富な知識と経験を生かし、活力ある西宮づくりにご支援くださいませようをお願いいたします。

市は、高齢者の方が永年住みなれた場所で安心して暮らせるように、道路の段差解消や駅や公民館など公共施設へのエレベーター設置などバリアフリーなまちづくりを進めてきました。

また、体の不自由な方に、ごみを玄関先まで収集に伺う「にこやか収集」や安全つえの支給などのこまやかな支援も行っています。生きがいをもって元気に暮らせるように、生涯学習大学「宮水学園」も年々充実し、毎年2500人もの方が楽しく学び、交流を深めています。そのほか、子どもの見守りや清掃などの地域活動に積極的に参加されている方もいらっしゃいます。

高齢者が元気で幸せなまちはすべての市民が暮らしやすいまちです。これからも、市民の皆さんと一緒に「人に優しいまち・西宮」をつくらせてまいります。